

平成30年度

徳島県森林審議会

- 那賀・海部川地域森林計画の樹立
- 吉野川地域森林計画の変更



森林計画制度の体系

森林・林業基本計画（政府）



全国森林計画（農林水産大臣）



地域森林計画（県知事）

5年毎（10年/期）



市町村森林整備計画（市町村長）

本県地域森林計画の状況



○吉野川地域森林計画

平成29年4月1日～平成39年3月31日

森林面積:約17万3千ha

○那賀・海部川地域森林計画

平成31年4月1日～平成41年3月31日

森林面積:約12万3千ha

那賀・海部川地域森林計画樹立の概要

第1 計画の対象となる森林の区域

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
- 2 造林に関する事項
- 3 間伐及び保育に関する事項
- 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
- 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、
森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項



第4 森林の保全に関する事項

- 1 森林の土地の保全に関する事項
- 2 保安施設地区に関する事項
- 3 鳥獣害の防止に関する事項
- 4 森林病虫害の駆除及び予防その他保護に関する事項



第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

第6 計画量等



第3 森林の整備に関する事項

○森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林経営管理制度が適正かつ円滑に運用されるよう、平成30年5月に「**とくしま森林経営管理協議会**」を設立したところであり、市町村が主体的に森林経営管理を実現する上で必要な情報の収集や課題検討を、協議会の会員である県、市町村、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び徳島県森林組合連合会等が連携を取りながら実施する。

また、森林整備を担う人材の育成や、森林情報の整備等にも取り組むことで、林業の成長産業化及び森林の適正な管理・保全の両立を図る

第6 計画量等

1 立木伐採材積

総 数 約319万 m^3 (対前計画114%)

うち主伐 約180万 m^3 (対前計画196%)

2 間伐面積 約23千ha (対前計画90%)

3 造林面積

人工造林 約5千ha (対前計画280%)

天然更新 約2千ha (対前計画156%)

第6 計画量等

4 林道開設延長

124路線 約12万m (対前計画103%)

5 保安林指定面積(累計)

47,998ha (対前計画101%)

6 実施すべき治山事業の数量

事業地区数 125箇所 (対前計画95%)

林道事業

開設にあたっては、自然環境への影響を最小限にするための工事手法を導入



工種工法の工夫

現場で発生する土砂や
木材を有効に利用



低減

- ・環境への影響
- ・コスト

林道計画上の工夫

- 林道は環境への影響を抑えるため
- ・必要最小限の幅員
 - ・地形に沿った線形により計画



林道事業

開設にあたっては、自然環境への影響を最小限にするための工事手法を導入



工事資材としての木材利用

- ・切り取り法面への「丸太伏工」
- ・浸食防止のための「丸太筋工」
- ・杭の代わりに「根株」を利用



補強土壁工法

- 補強土壁工は、コンクリート擁壁に比べ、
- ・現場で発生した土砂を再利用できる
 - ・壁面が緑化できる
 - ・コストが安価
- などの利点がある。

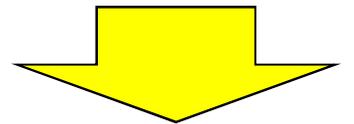
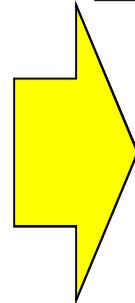
林道事業

林道整備により、森林資源を適正管理・有効利用する林業の「しごと」場を創出



未整備森林

林内に複合路網を整備



整備後森林

高性能林業機械による間伐材等の搬出

(効果)

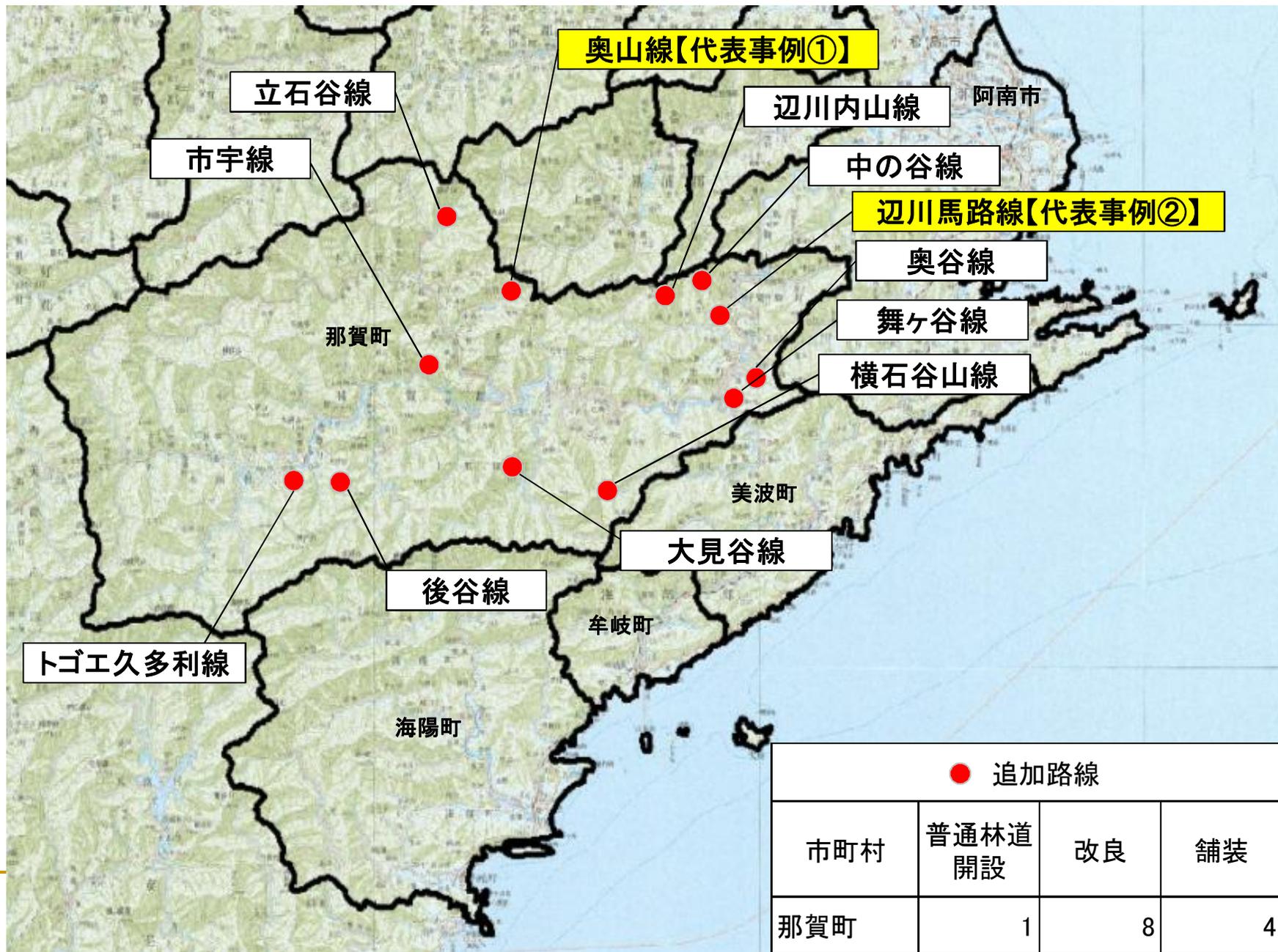
- ・資源の有効利用
- ・間伐での林業所得
- ・労働安全性の向上
- ・若手担い手の定着



4 林道の開設及び拡張に関する計画

		旧計画		新計画		増 減	
		路線数	延長 (箇所数)	路線数	延長 (箇所数)	路線数	延長 (箇所数)
開設	基幹林道	21	46,608 m	21	46,608 m	0	0 m
	普通林道	96	68,392 m	97	71,892 m	1	3,500 m
	林業専用道	6	4,800 m	6	4,800 m	0	0 m
	計	123	119,800m	124	123,300 m	1	3,500 m
拡張	改良	62	544 箇所	70	586 箇所	8	42 箇所
	舗装	94	153,100 m	98	154,617 m	4	1,517 m

林道事業計画追加路線



林道事業計画追加路線【代表事例①】

利用区域面積151分の森林資源を有効利用することを目的として基盤となる普通林道を開設する。

普通林道 奥山線 位置図

開設計画箇所(終点側)の状況

※既設作業道の活用を計画



開設計画箇所(林内)の状況

※充実した森林資源が存在



利用区域内の森林全景
※充実した森林資源が存在



開設予定延長3,500m 全幅員3.0m

林道事業計画追加路線【代表事例②】

利用区域面積246%の森林資源を有効利用することを目的として基盤となる普通林道の改良を行う。



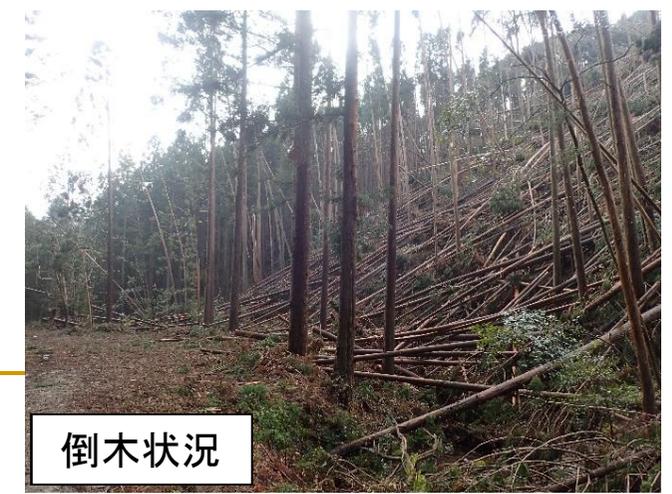
治山事業

- ・近年の台風等による局地的豪雨により発生した山地災害の復旧・予防対策を実施
- ・保安林整備に積極的に取り組み、地球温暖化防止や森林吸収源対策を図る

1 山地治山事業



2 保安林整備事業



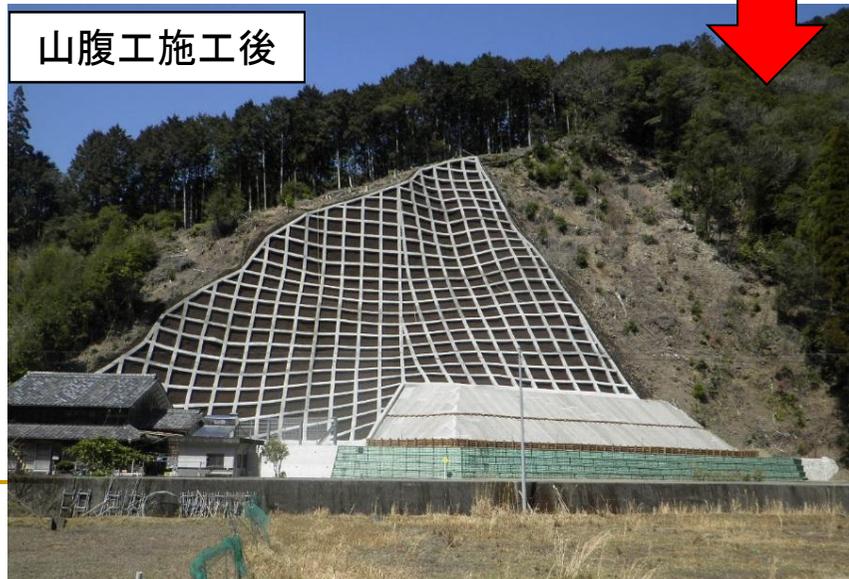
治山事業

1 山地治山事業

山腹崩壊状況



山腹工施工後



2 保安林整備事業

森林整備施行前



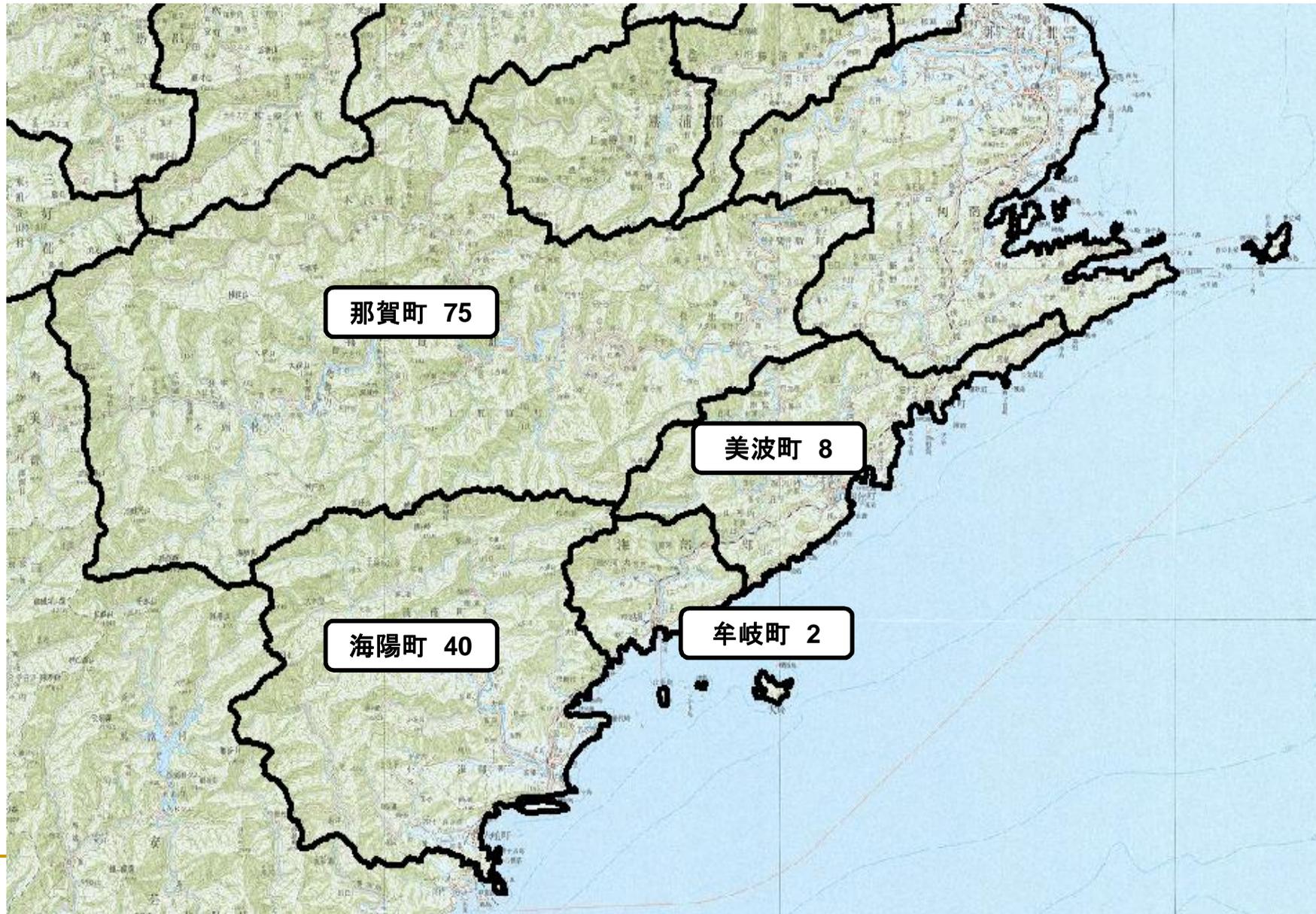
森林整備施工後



5 保安林整備及び治山事業に関する計画

	旧計画 (当初)	新計画	増減
保安林面積総数(ha)	47,300	47,998	698
水源涵養のための保安林	42,300	42,985	685
災害防備のための保安林	3,846	3,944	98
保健, 風致の保存等のための 保安林	2,850	3,106	256
治山事業施行地区数(地区)	131	125	- 6

治山事業計画箇所



吉野川地域森林計画変更の概要

第1 計画の対象とする森林の区域

第3 森林整備に関する事項

- 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

第6 計画面量等

- 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
- 2 間伐面積
- 3 人工造林及び天然更新別の造林面積
- 4 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項
- 5 保安施設に関する事項

第1 計画の対象とする森林の区域

林地開発の完了により、地域森林計画対象森林から除外

箇所①：小松島市立江町（農林水産物直売施設の造成）



【計画面積の変更】

変更前

総数	172,716ha
小松島市	653ha
美馬市	28,292ha

箇所②：美馬市脇町字東俣名（太陽光発電所の設置）



変更後

総数	172,710ha
小松島市	650ha
美馬市	28,289ha

約6ヘクタールの減

第3 森林の整備に関する事項

○森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林経営管理制度が適正かつ円滑に運用されるよう、平成30年5月に「**とくしま森林経営管理協議会**」を設立したところであり、市町村が主体的に森林経営管理を実現する上で必要な情報の収集や試験研究を、協議会の会員である県、市町村、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び徳島県森林組合連合会等が連携を取りながら実施する。

また、森林整備を担う人材の育成や、森林情報の整備等にも取り組むことで、林業の成長産業化及び森林の適正な管理・保全の両立を図る

第6 計画量等

1 立木伐採材積

総 数 約427万m³ (対前計画109%)

うち主伐 約162万m³ (対前計画122%)

2 間伐面積 約41千ha (対前計画136%)

3 造林面積

人工造林 約4千ha (対前計画143%)

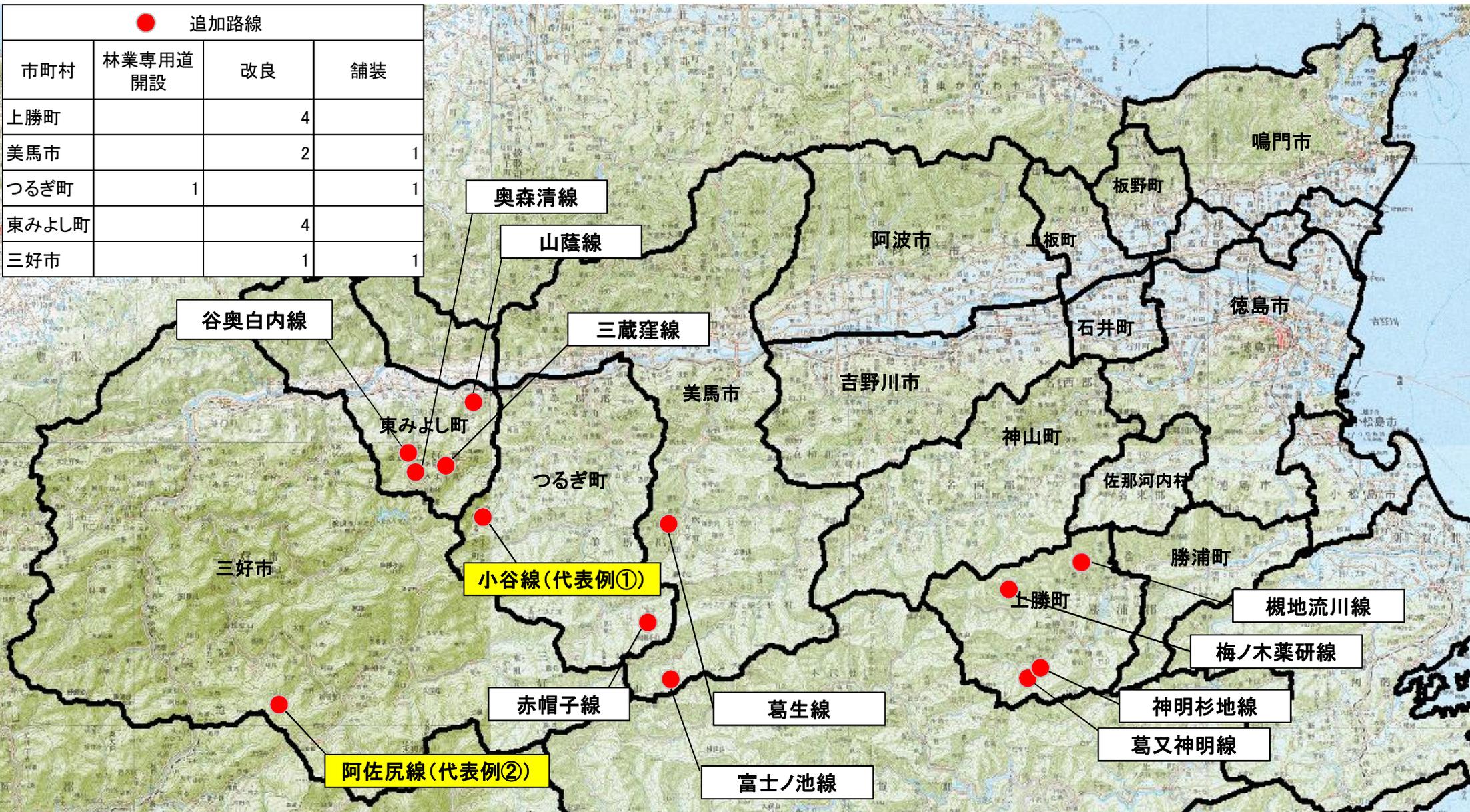
天然更新 約2千ha (対前計画119%)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

		現 行		変更後		増 減	
		路線数	延長 (箇所数)	路線数	延長 (箇所数)	路線数	延長 (箇所数)
開設	基幹林道	12	66,811 m	12	66,811 m	0	0 m
	普通林道	152	156,153m	152	156,153m	0	0 m
	林業専用道	15	27,980m	16	28,980m	1	1,000 m
	計	179	250,944m	180	251,944m	1	1,000m
拡張	改良	115	558 箇所	122	579 箇所	7	21 箇所
	舗装	182	297,311 m	185	299,611 m	3	2,300 m

林道事業計画追加路線

● 追加路線			
市町村	林業専用道 開設	改良	舗装
上勝町		4	
美馬市		2	1
つるぎ町	1		1
東みよし町		4	
三好市		1	1



林道事業計画追加路線【代表事例①】

利用区域面積124^{ha}の森林資源を有効利用することを目的として基盤となる林業専用道を開設する。



林道事業計画追加路線【代表事例②】

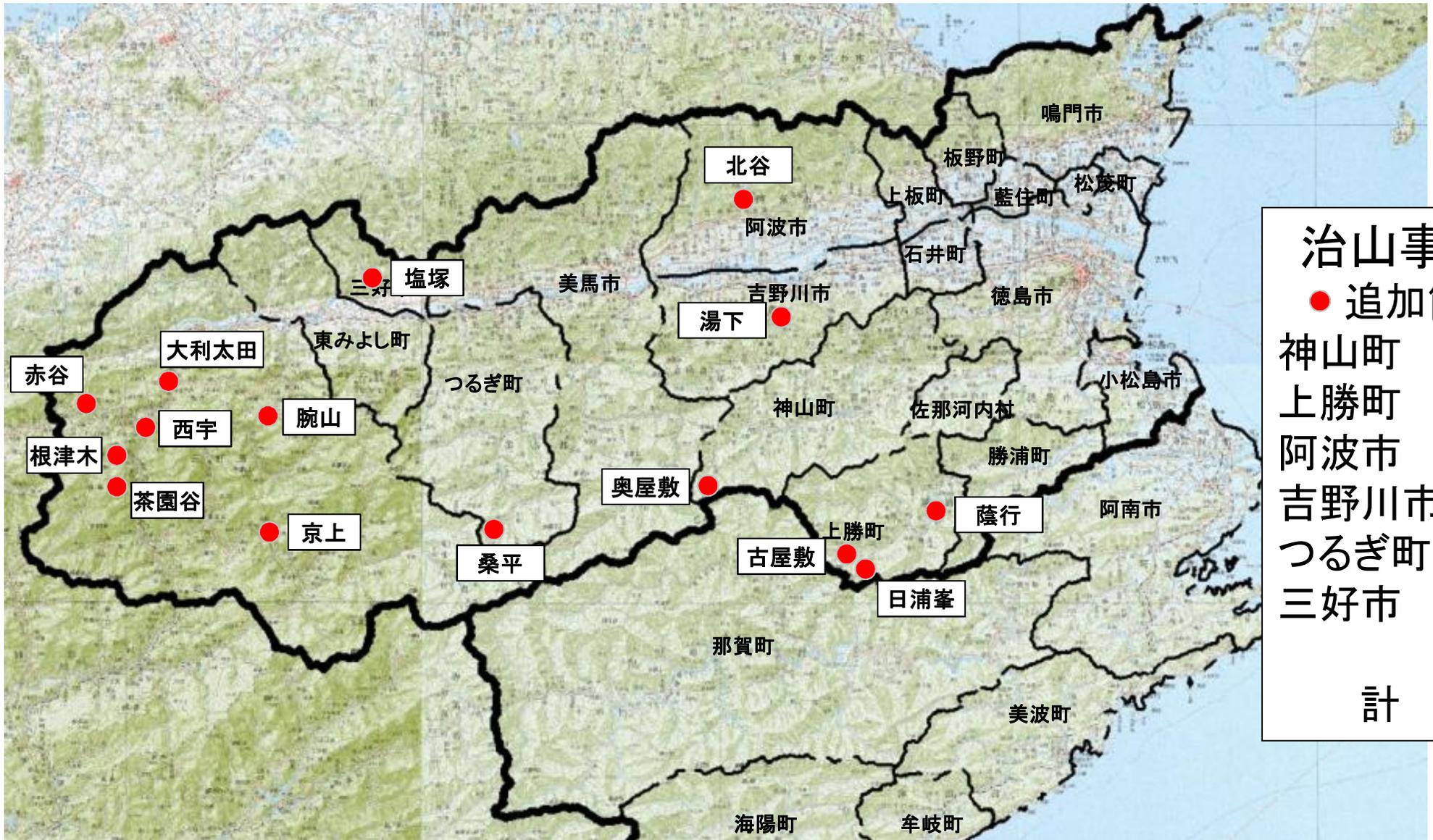
利用区域面積287^{ヘクタール}の森林資源を有効利用することを目的として基盤となる林業専用道の改良・舗装を行う。



5 保安林整備及び治山事業に関する計画

	現 行	変 更	増減
保安林面積総数(ha)	53,990	53,990	0
水源涵養のための保安林	41,200	41,200	0
災害防備のための保安林	12,470	12,470	0
保健, 風致の保存等のための保安林	3,430	3,430	0
治山事業施行地区数(地区)	257	272	15

治山事業計画追加箇所



治山事業	
● 追加箇所	
神山町	1
上勝町	3
阿波市	1
吉野川市	1
つるぎ町	1
三好市	8
計	15

治山事業計画追加箇所

平成30年7月豪雨等により発生した山地災害等の復旧整備や予防対策を実施

地すべり被害



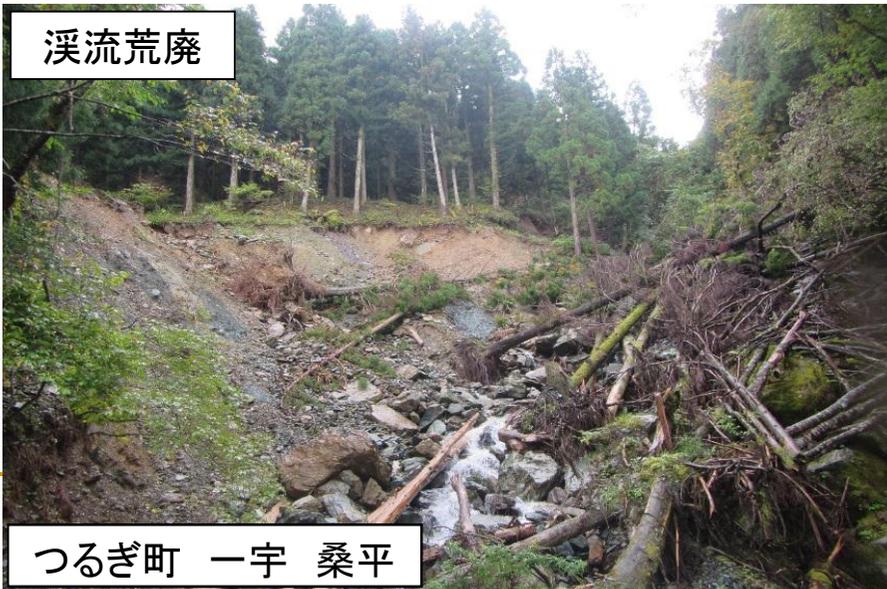
三好市 山城町 白川

山腹崩壊



三好市 東祖谷 京上

溪流荒廃



つるぎ町 一宇 桑平

溪流荒廃



上勝町 日浦峯